

平成29年9月前期定例会 議事録

- | | | |
|-------|---|---------------|
| ・開催日時 | 平成29年9月15日（金曜日） | 13時55分～16時10分 |
| ・開催場所 | 人事委員会室 | |
| ・出席者 | （委員）中野委員長 松尾委員 江口委員
（事務局）山崎事務局長 岸川副事務局長 古沢人事主幹
岩本係長 藤田係長 江口係長 本田主査 筒井主事 | |

○議事事項

1 平成29年8月後期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 職員の給与等に関する報告及び勧告について

職員の給与等に関する報告案及び勧告の内容について審議した。

3 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について

9月定例県議会に提案された次の条例（案）について、佐賀県議会議長から地方公務員法第5条第2項の規定に基づき意見を求められたため、内容を検討した結果、異議がない旨回答することを決定した。

【説明】

○ 乙第32号議案

佐賀県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）

1 改正の内容

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。）の改正に伴い、非常勤職員の育児休業の期間の特例を定める必要があるため、所要の改正を行うものである。

（1）第2条の4関係

改正育児休業法第2条第1項中「（非常勤職員にあっては、当該子の養育の事情に応じ、一歳に達する日から一歳六か月に達する日までの間で条例で定める日（当該子の養育の事情を考慮して特に必要と認められる場合として条例で定める場合に該当するときは、二歳に達する日））」の「条例で定める場合」について、次のとおり新たに規定する。

- ・子が1歳6か月に達する日において育児休業をしている場合で、次のいずれかに該当するとき
 - ア 保育所等の利用申込みを行っているが、利用が認められない場合
 - イ 配偶者による養育が困難となった場合（死亡、負傷、疾病等）

(2) 第3条第7号関係

改正育児休業法第2条第1項ただし書「当該子について、既に育児休業（当該子の出生の日から国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号。以下「国家公務員育児休業法」という。）第3条第1項ただし書の規定により人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間内に、職員（当該期間内に労働基準法（昭和22年法律第49号）第65条第2項の規定により勤務しなかった職員を除く。）が当該子についてした最初の育児休業を除く。）をしたことがあるときは、条例で定める特別の事情がある場合を除き、この限りでない」の「条例で定める特別の事情」について、第2条の4の規定に該当する場合を追加する。

(3) その他

第2条の4を新たに規定したことに伴う所要の整備を行う。

2 施行日

公布の日

3 検討内容

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）や国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）等の改正により、子が2歳に達する日まで育児休業が取得できる場合が定められた。

今回の条例改正（案）については、民間及び国家公務員に係る規定の改正内容に応じた育児休業法の改正に準じた内容となっている。また、総務省から示された条例参考例に倣った改正内容となっている。

これは、育児を行う非常勤職員の職業生活と家庭生活の両立を一層促進し、さらに有為な非常勤職員の確保・定着にも寄与するものとする。

以上のことから、条例（案）の内容は適当であり、異議はないものとする。

4 平成28年公委（審）第1号事案に係る審理終了の予告等について

両当事者から最終陳述書が提出され、新たな主張や証拠の提出がなかったため、審理終了の予告をすることを決定した。

また、通知案について、事務局から説明し、一部修正した上で承認された。

○報告事項

1 職員の給与等に関する報告資料の概要について

平成29年職種別民間給与実態調査の概要等について、事務局から報告した。

2 職員の給与等に関する報告及び勧告に対する任命権者からの意見等について

各任命権者から回答があった「職員の給与等に関する報告及び勧告に対する意見等について」の内容を、事務局から報告した。

3 職員の給与等に関する報告及び勧告に対する職員団体からの要請について（高教組、県職労・佐教組）

佐賀県高等学校教職員組合から提出された「2017年秋季要請書」並びに佐賀県職員労働組合及び佐賀県教職員組合の連名で提出された「人事委員会勧告に向けた追加要求書」について、その内容を事務局から報告した。

4 会計年度任用職員制度の導入等に向けた必要な準備等について

会計年度任用職員制度の導入等に向けた必要な準備等について、事務局から報告した。

5 平成29年度佐賀県職員採用試験（民間企業等職務経験者及び高等学校卒業程度）の申込状況について

標記試験の申込状況について、事務局から報告した。

6 平成28年公委（審）第1号事案に係る証拠（書証）の認否について

処分者から文書成立の認否に関する書面が提出されたこと、及び審査請求人に対し、その副本を送付したことを、事務局から報告した。

7 平成28年公委（審）第1号事案に係る最終陳述書の提出について

両当事者から最終陳述書が提出されたこと、及び反対当事者に対し、その副本を送付したことを、事務局から報告した。

8 平成29年（措）第1号事案に係る意見書の提出について

措置要求に対する意見書が提出されたこと、及びその内容について、事務局から報告した。

○その他

1 行事予定について